



平成21年3月25日

総務省  
情報流通行政局長  
山川 鉄郎 様

東京エトロリターナリピジョン株式会社

代表取締役社長 大木一充

### 「東京スカイツリーへの放送局の無線設備の設置について（要請）」に対するご回答

平素から弊社放送局の運営等にあたり、ご指導ご鞭撻を賜りまして誠に有難うございます。

さて、このたび弊社の親局を「東京タワー」から「東京スカイツリー」へ移転する計画に伴い、同無線設備の設置に関して予想される留意すべき重要なご懸念等に対しての取組みについてご要請を承ったところですが、下記のとおりご報告致します。

なお、「東京スカイツリー」への放送設備の設置等に関しましては、電波法令に基づき、移転に伴って弊社が責任を負わなければならない混信への対策はもちろんのこと、ビル等の陰による新たな難視聴や受信アンテナの方向調整について対策の必要が生じた場合には、受信者保護の観点から最大限取り組んで参る所存ですので、今後とも新タワーの移転につきまして、ご指導及びご協力いただきたくよろしくお願ひ致します。

#### 記

1 東京スカイツリーへの放送設備の設置等に関する具体的計画（電波法（昭和25年法律第131号）に係る手続きの計画を含む。）

（回答）

別紙1のとおり。

2 東京スカイツリーへの放送設備の設置等によって予測される受信者等への影響の内容、規模及び程度

（回答）

別紙2のとおり。

3 上記 2 の影響に係る弊社の対応及びその実施計画

(回答)

別紙 3 のとおり。

4 上記 2において他の放送事業者の放送局へ混信妨害等の影響が見込まれる場合は、  
当該放送事業者との調整計画

(回答)

別紙 4 のとおり。

5 上記 1 の計画に関連して、地上デジタルテレビジョン放送の親局に係る予備送信所  
の設置計画の有無

(回答)

特に予備送信所の設置計画はない。

別紙 1

東京スカイツリーへの放送設備の設置等に関する具体的計画（電波法（昭和 25 年法律第 131 号）に係る手続きの計画を含む。）

平成 20 年 12 月 1 日に東武タワースカイツリー株式会社（以下「タワー会社」という。）と弊社との間で、「総合電波塔利用予約等に関する契約」を締結し、また平成 21 年 1 月 21 日の経営会議において送信空中線の工事業者は古河 C&B・電気興業共同企業体（以下「JV」という。）に決定された。

その後、タワー会社、JV 及び弊社の 3 社による定例的な会議を毎週開催し、移転に伴う様々な課題等について協議等を行っているところである。

これまでに送信設備にすることについては、送信空中線の取付け位置がタワー会社の意向もあり [REDACTED] となったことから、その値を考慮した諸元により混信等の検討を始めたところである。

今後、給電線の取付けルートや送信設備の配置場所等詳細について、同タワーに同様に移転設置する計画のある他のテレビジョン放送事業者（以下「他のテレビジョン放送事業者」という。）の状況も勘案されながら、決まっていく予定である。

なお、変更申請書の提出時期については、東京スカイツリーから試験電波を発射できる時期から 1 年程度前を予定しているところであるが、試験電波の発射の時期等を含め、他のテレビジョン放送事業者と調整して決めていく予定である。

現在想定されている全体的なスケジュールについては、別添 1 のとおりである。

別紙2

東京スカイツリーへの放送設備の設置等によって予測される受信者等への影響の内容、  
規模及び程度

現時点の検討において予測される受信者等への影響については以下のとおりである。

1 東京都内における影響世帯数（注）

影響種別	平常時	フェージング時
SFN 混信世帯	[REDACTED]	[REDACTED]
エリア外世帯	[REDACTED]	[REDACTED]
受信電界低下世帯	[REDACTED]	[REDACTED]

（シミュレーション条件）

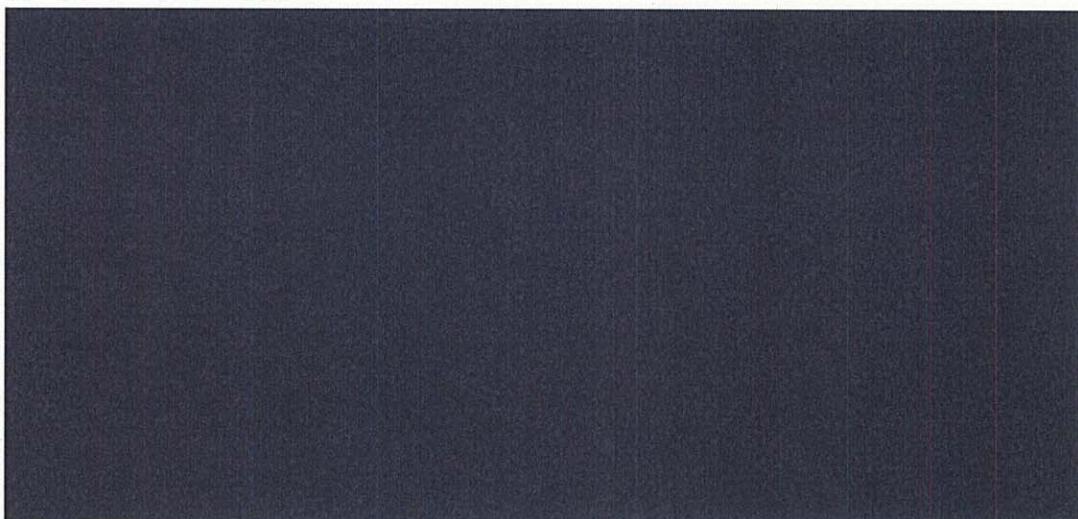
検討に使用した新タワーの諸元

## 2 新タワーからの近隣地域への飛び出し状況（電界強度 60dB $\mu$ V/m）

隣接県名	神奈川県	埼玉県	千葉県	群馬県	栃木県
世帯数	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
参考（注）	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

（注）東京タワー（現状）における電波の受信可能世帯数（MXからの電波を受信するために、アンテナ方向が最適な送信局にむいていると仮定したときの状態で、受信アンテナ端子電圧が 46 dB  $\mu$ V 以上の強度で受信できる世帯数。）

（シミュレーション条件）



### 検討に使用した新タワーの諸元

1に同じ。

## 3 その他

[REDACTED]への影響については、現在、受信者等への影響の内容、規模や程度、対策手法等について、[REDACTED]と検討中。

別紙2の影響に係る弊社の対応及びその実施計画

PMapやデジタルシミュレータによる詳細検討及び必要に応じて現地の電界測定等を実施するなどして、必要となる対策手法を含めて検討し、できる限り事前に対応できるものは事前対策を施すとともに、試験電波発射期間におけるデマンド対応も十分に対応してから本放送に臨む方針である。なお、対策実施にあたっては、他の放送事業者と連携できるものについては、できる限り協力しながら効率的に実施するものとする。

また、スピルオーバーに関しては、これまで数度のわたり弊社幹部が近隣U局の幹部を訪問して説明してきたところであるが、一部の放送事業者を除いては概ね理解が得られたと思われる。今後とも引き続き、関係する全ての放送事業の理解が得られるよう努力していくこととしている。

現在想定されている取り組みのスケジュールについては、別添1のとおりである。

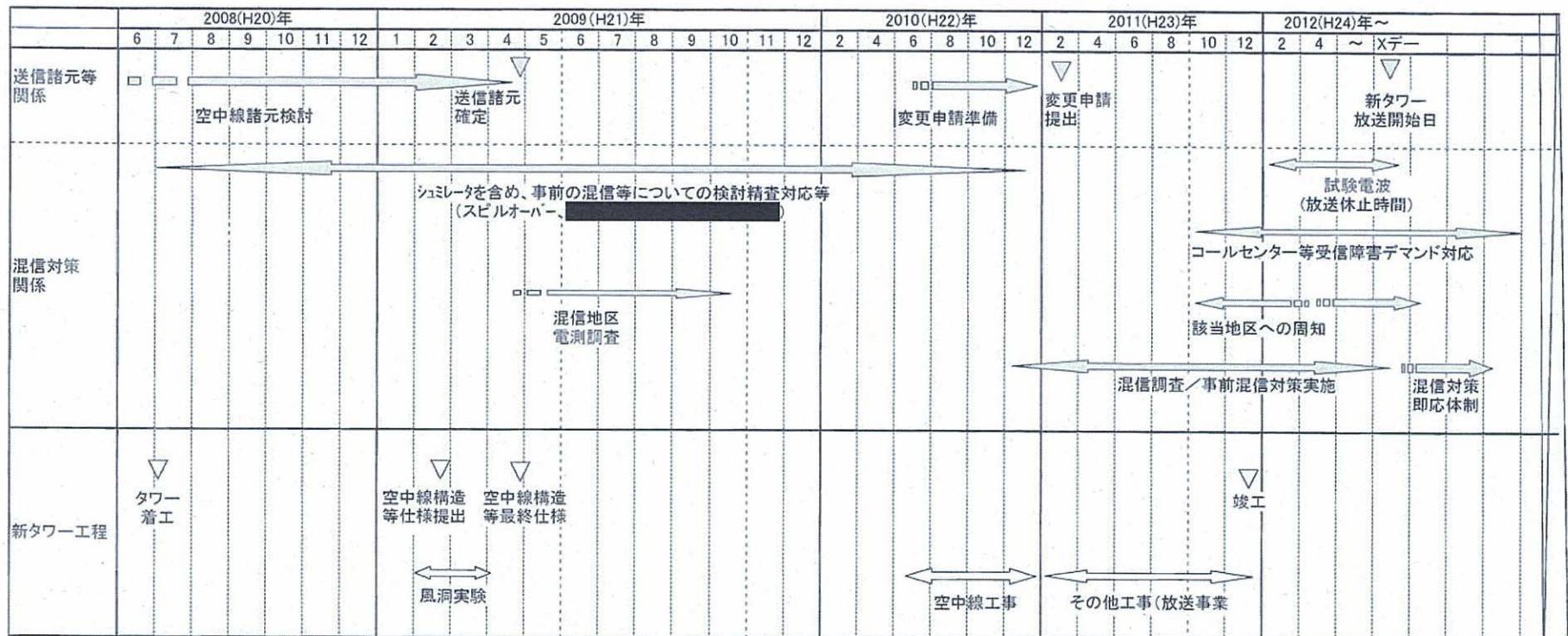
別紙4

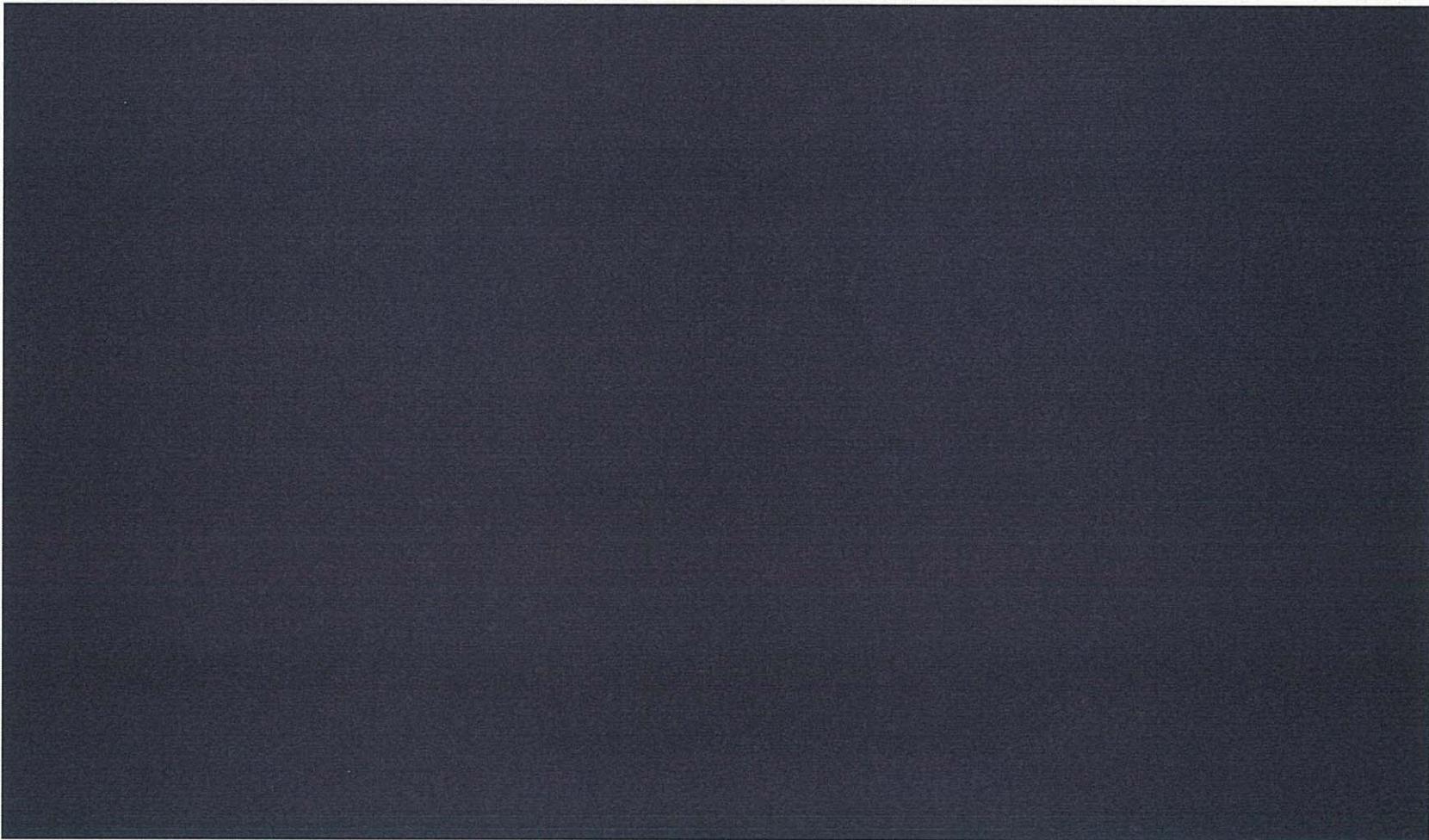
別紙2において他の放送事業者の放送局へ混信妨害等の影響が見込まれる場合は、当該放送事業者との調整計画



想定される新タワー移転に伴う取組みスケジュール

別添1





新タワー用アンテナパターン図

案12:

